

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成30年9月27日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京 culture

(2) 代表者名

尾島 あかり

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市左京区岩倉東五田町60番地2

(4) 定款に記載された目的

京都の固定種である京野菜のコミュニティシードバンク活動を行いながら、京野菜の普及を目標に、地域の子供達への食育、新たな活用法の模索、京野菜に関する情報発信、食文化の継承に取り組む。本法人は伝統野菜の栽培や普及、さらに組織の経営に関心のある学生で構成し、学生は興味を実践に移せる場として運営する。事業は地元の高校である桂高校や木津高校と連携して進め、地元の学生が一体となり、京野菜が後世へと受け継がれるよう社会に発信していく。

2 申請年月日

平成30年9月14日

(文化市民局地域自治推進室)